

令和4年度第1回土佐和紙振興対策推進会議 議事要旨

- 開催日時 令和4年5月27日(金)10:00~11:30 (場所:紙産業技術センター2階研修室)
- 出席者 出席名簿のとおり
- 議題 ①令和3年度及び令和4年度の取り組みについて
②土佐和紙総合戦略の今後の活動方針について

●議事要旨

まず初めに、工業振興課長より挨拶を行うとともに、事務局から委員の紹介を行った。

次に、委員長及び副委員長の選任を行い、立候補者がいなかったことから、昨年度と同様、委員長は工業振興課長の岡崎委員、副委員長は高知大学地域協働学部の田中教授が務めることとなった。

その後、議題に移った。

議題①令和3年度及び令和4年度の取り組みについて

まず、工業振興課より「資料2」及び「資料3」をもとに令和3年度の取り組み実績について説明を行い、続いて、「資料4」をもとに令和4年度の取り組みについて説明を行った。

なお、各関係機関の取り組みについて、以下のとおり、関係機関より補足説明が行われた。

<産業振興センター>

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、国内の見本市等においては、参加する企業はいる一方、人の配置は困難でブース設置のみとなったり、来場客も芳しくなく、全体的に見ても厳しい状況であった。

ただし、令和4年度に入り、我々が参加した見本市においては、人の波が戻ってきている。来場客に関しても、一見さんは戻ってきていないものの、ビジネス目的の方はこれまで新型コロナウイルス感染症の影響により1~2年見本市が無かったこともあり、本当に良い物があれば新たな商談先を見つけたいという意識で来ている方が非常に多い。商談件数も平常時の数字にほぼ戻りつつあり、参加した県内企業に聞き取りをしたところ、新たな商談の話を聞けたとの回答もあった。今年度、紙関係の企業が参加される見本市においても、我々も全力でフォローしていきたい。

また、フランスのメゾン・エ・オブジェについて、産業振興センターとして6社の参加を予定しており、現時点で紙関係企業含め5社から参加したいという声をもらっている。この見本市に参加する前段として、昨年度、現地にいる高知県の食品海外ビジネスサポーターである奥本氏を通じて、(株)モリサなどの製品について事前リサーチを依頼。その結果、ヨーロッパは環境意識が高いことから、日本のような商品を包装する文化は薄く、(株)モリサの製品のうち包装紙は難しい可能性が高いことが分かった。一方で、雑貨系の製品(クリアファイルやマスクケース、折り紙)については、可能性があるのかとの調査結果があったことから、今年度見本市に参加する動きに繋がっている。なお、(株)モリサについては、事前の調査を通して、現地のバイヤーに近い方も紹介してもらい、現在、Zoomでの打ち合わせを何度か行っている。メゾン・エ・オブジェについては、非常に規模が大きく、国内の見本市と違い、ただ参加するだけでは商談に繋がらないとのアドバイスもいただいている。また、現地では、すぐにビジネスの話(このぐらいの数を持ってこれるか など)になり、その場で明確

な返事ができないと話が終わってしまうとの情報もいただいていることから、参加企業には情報を共有し、しっかりと事前準備をしたうえ参加し、ビジネスチャンスを見逃さないようにしていきたい。その他、産業振興センターとして、企業の製品開発や外商活動などについて、精一杯フォローしていく。

<歴史文化財課>

令和3年度の取り組みにおける12月の土佐和紙保存会との協議について、ユネスコ無形文化遺産への土佐和紙の登録に向けて、これまで様々な取り組みを行ってきた。ユネスコ登録の前段には、国の重要無形文化財に(土佐和紙の中の紙ごとの)技術として認められる必要があり、そのためには技術保持団体(技術の伝承者による団体)を結成して伝承活動を計画的に進める必要がある。そのため、職人の皆様と相談をしたうえ、土佐和紙保存会を立ち上げたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、なかなか打ち合わせもできず、会員の皆様の気持ちの中で前向きになれない部分も出てきたこともあり、ここ数年活動が停滞していた。ただし、先日25日(水)に土佐和紙保存会と打ち合わせを行い、今年度改めて取り組みを再開しようという強い思いを確認した。まずは、県指定されている5つの紙(現在漉かれているのは土佐清張紙、土佐典具帖紙)について、土佐和紙の技術的な歴史であったり重要性について、土佐和紙保存会の皆様と確認をしながら次のステップに進んでいく計画を今年度作っていきたい。

その後、令和3年度及び令和4年度の取り組みについて意見交換を実施。委員より出てきた意見等は以下のとおり。

(小津和紙 木村委員)

新型コロナウイルス感染症の影響について、影響を受けている紙と受けていない紙がある。海外の方による来客の減少により、海外の方がよく購入していた商品は売上げが落ちている。一方で、手すきの紙で日本の方がよく使っていた紙については、大幅な売上げ減少は見られなかった。

(産業振興センター 川崎委員)

正確に情報は把握できていないが、産業振興センターの東京営業本部にいるコーディネーターが工業デザインの協会の方と付き合いが出来始めて、浜田兄弟和紙などの手漉き和紙グループに対して、工業製品に和紙を活かせるような取り組みが出来ないか、と何度か打ち合わせをしていた様子。具体的な話までは進んではいないが、停滞気味であることから、我々としても前に進めていきたいと思っている。ぜひ、従来の伝統的な製品以外の、ある程度量がはけるような工業製品の一部に技術を活かすことで新たな展開が見えてくる可能性もあるので、そのような分野でアドバイスなどあれば、教えていただき、産業振興センターとしても積極的に関わっていきたい。

以上をもって、議題①の意見交換を終了した。

議題②土佐和紙総合戦略の今後の活動方針について

まず、産業振興課より「資料5」をもとに、令和5年度以降の活動方針決定に向けた今後のスケジュール案について説明を行った。次に、「資料6」をもとに、戦略の総括案作成のため、これまでの取り組みに対する評価等について作業の流れの説明を行った。

説明終了後、事務局の説明に対する意見交換を実施。委員より出てきた意見等は以下のとおり。

(高知県産業振興部 信吉委員)

県が作成している地域アクションプランの中に、土佐和紙の販売促進と保存・継承というプランがある。今回の資料6については、地域アクションプランでの目標等を落とし込んだら良いということか。

⇒(事務局)

土佐和紙総合戦略の取り組み内容と、地域アクションプランの記載内容はほぼ同じではあるが、産業振興計画の総括は来年度の半ばになると思う。土佐和紙総合戦略の取り組み内容は、地域アクションプランより幅広い内容になるため、先行して総括いただき、後に、地域アクションプランや成長戦略に内容を反映していただきたい。

(高知大学 田中副委員長)

今後の活動方針についての要望だが、土佐和紙総合戦略について土佐和紙関係者で関心を持っている方は多くいて、その方達への情報発信の仕方を工夫していただきたい。なるべく多くの方達に情報を伝えるとともに、情報交換の場を設けるなど、これまでの動きを踏まえて次にどうするのか展開できるような形にしていきたい。私のところにも、個人的に、土佐和紙総合戦略の進捗について質問が来ることもあり、出来れば、より多くの方たちに情報発信していただきたい。

また、ユネスコ無形文化遺産について、仮に何年後かに登録されれば、色々な事がひっくり返ると思う。他県(美濃や石州、越前)の状況を見てきたが、ユネスコによる新たな取り組みなどで行政の方々の混乱する状況も見ており、かなり準備をしておかないといけない。例えば、ユネスコ登録されると、観光客も増えることから、観光客の対応等により紙漉きの時間が制限されてしまい、美濃でも不満の声として上がっている。また、ユネスコ登録の対象となった紙以外の紙も職人は沢山漉いており、ユネスコ登録されると、対象となった紙の注文も多く入ってくるため、対象となった紙を漉く時間が増え、職人の仕事にも影響が出てくる。そのため、かなりの準備が必要。どの紙の技術をユネスコの対象にするか決めるのは、職人の皆様色々な思いがあるので少し難しい部分はあると思うが、他県では決めること自体はそこまで問題は無かった様子。やはり対象の紙が決まった後が、色々な軋轢が生まれてくることもあるかもしれないので、かなり覚悟しておくことが必要。

なお、土佐和紙のユネスコ登録に向けた紙の選定について、歴史文化財課に補足説明いただきたい。

⇒(歴史文化財課 中内委員)

土佐清張紙と土佐典具帖紙が県指定を受けている5つの紙のうち現在漉かれている紙である。そういう意味では、国の重要無形文化財に一番近いものだと理解はしているが、それぞれ正式に漉かれている経営体の数が少ないということもあり、この現状を今後どのように拮げていかを、今年度計画づくりをしていく予定である。ユネスコ無形文化遺産に登録されている3つの県や国の重要無形文化財に指定されている福井県においても、当該市町村の相当なバックアップがあったうえで組み立てられており、職人が作る技術保持団体等だけではマネジメントが上手くないこともある。また、重要無形文化財になると、技術伝承事業に関する国の補助は

得られるが、研修ということで一定数の紙を漉かないといけないし、後継者育成に向けた研修の実施など、本業への圧迫が出てくる。その点も踏まえて、準備をしていかないと、職人の皆様に負担だけが残る。他県で課題になっている部分については、情報収集をしたうえ、対応していきたい。

⇒(事務局)

田中委員より最初に指摘のあった、土佐和紙総合戦略の取り組み等に関する情報発信不足については、素直な反省材料である。例えば、戦略策定当初は、当課のホームページに戦略の情報を掲載していたが、新しい情報に押されていき、掲示落ちしている状況である。お金をかけずに出来ることも色々あると思うので、今年、できることから着手していき、一般県民向け及び関係者向けの情報発信の強化に取り組んでいく。

(工業振興課 岡崎委員長)

土佐和紙総合戦略を策定して進めていく背景として、土佐和紙が産業として負のスパイラルの中にあり、その状況を転換していくために関係機関が一致団結して取り組みを進め、状況を好転させていこうという目的で取り組んでいるものと認識している。また、皆様のお話を聞き、負のスパイラルを転換させるためには、需要の増加が一番大事な分野だと認識している。今後、需要を増加させるには、ブランド力を作っていくこと等は大事に思っており、その点ではユネスコ登録は一つの効果があるのではないかと考える。ただし、登録に向かって取り組む際には、現場のことも考えながら取り組まないと、色々な歪みが生じるというのが、先程の田中副委員長からの指摘である。そういう意味で、特にブランド化の方面では、生産者のご意見や思いを聞かせていただきたい。

⇒(手すき和紙協同組合 石元専務理事)

ユネスコ登録等によるブランド化については、知名度も上がると思うが、土佐和紙保存会としても、活動が停止していた状態で、前回の会を開いた際には理事の方が4名退会すると申し出たこともあり、今後の方向性について検討した結果、土佐和紙保存会としては取り組みを継続していき、一から土佐和紙の基本や魅力などを見直していくこととなった。国の重要無形文化財に向かって進めば良いが、退会を申し出た理事は「土佐和紙」として指定を受けたい思いがあり、若手の職人たちの意見も聞きながら、土佐和紙の方向性を一から見直していく。来週の木曜日には、色んな意見を出してもらい、今後の土佐和紙保存会の取り組みを単年度または複数年度で取り組んでいき、一つずつ進めていき、土佐和紙自体を見直していく方向性で再活動することとなった。重要無形文化財のことについては、県等に後押しをしてもらっているのでも、会員にも頭の片隅において貰うよう伝え、全てのことをやるのではなく、一つずつ取り組んでいく。来週の木曜日に具体的な方向性が決まるので、次回の土佐和紙振興対策推進会議の場にて方向性を共有する。

⇒(高知県製紙工業会 濱田専務理事)

ユネスコ登録については、過去に登録に向けた準備を全てしていたが、登録寸前のところで頓挫したという話を聞いたことがある。当時なぜそのような事態になったのか、県は把握している

か。

⇒(歴史文化財課 中内委員)

ユネスコ無形文化遺産については、日本で最初に登録されたのが、石州半紙。続いて、本美濃紙と細川紙が拡張登録された。この2回目の拡張登録の際に、文化庁から高知県には声がかからなかった。なぜかという、文化庁は、国の重要無形文化財になっているものがユネスコへの登録申請を行う、という考えであるため。そのため、高知県では土佐和紙保存会を立ち上げ、まずは、県指定の紙の中から国の重要無形文化財に登録される方向で取り組みを進めていく話となった。したがって、県においては、ユネスコ登録寸前のところまで行ったという経緯はない。

⇒(高知県製紙工業会 濱田専務理事)

今回の質問をした理由は、当時の紙産業技術センターの林所長から話を伺ったため。なお、頓挫した理由について、このような会議の場で説明してもらえれば、同じような失敗をせず済むのではないかと思い、林元所長に話をした際には、承諾の返事もいただいている。ぜひ、林元所長に過去の経緯を伺って頂きたい。

また、川崎委員より、土佐和紙の工業製品化の話があったが、土佐和紙の延長が現在の機械漉きが製造している特殊紙の部分である。機械漉きは色んな材料を用いて均一かつエンドレスに抄紙している。手漉き和紙にも、機械漉きの用いている材料を部分的に使うことはできると思うが、一方で、そのような紙を土佐和紙と呼べるかどうか疑問視も出てくると思う。しかし、そのような手漉き和紙の製造によって生計を立てながら、昔ながらの製法による手漉き和紙の伝統を守っていくやり方も考えることはできる。手漉き和紙職人の方で興味を持ってくれる方はあまりいないが、浜田兄弟和紙も特殊樹脂を作品の一部に取り入れており、そういった作品も土佐和紙として売り込みができるのであれば良いと思う。

(紙産業技術センター 刈谷委員)

紙産業技術センターとして、職員の中でも、土佐和紙の定義については色々な意見がある。歴史文化財課が目指すユネスコについては、伝統に基づいた紙でないといけませんが、濱田専務理事のご意見にもあったように、色々な材料を用いた県内で製造されたものについても土佐和紙として流通しているのは事実である。そこをはっきり線引きしようとする、土佐和紙総合戦略の取り組みとして記載されている認証制度の話になってきて、商標に近い話になってくるため、ハードルが高い。ただし、土佐和紙産業をどうするのかという点においては、新しいものを使っていく人は、使うことで情報発信し顧客を獲得していくことを目指さないといけなく、伝統にこだわる事業者については、どのように情報発信していくのかを考えないといけなく、さらには、個人で情報発信できる時代だからこそ、そこに目を向けている人達に対して、行政等がどこまで後押しできるのか、と個人的には考えている。

(歴史文化財課 池川チーフ)

原材料について、先日の土佐和紙保存会にて、今後の方向性を決めるにあたり、とろろあおいの試験栽培であったり、現在漉かれていない和紙の復活などの話が出た。現在、土佐和紙総合戦略の原材料が楮に集中しているが、三極やガンピ等も不足しており、今後現状分析することで保存化を考えていかないといけないと思うため、こういった問題がある等の相談があれば歴史文化財課まで連絡してほしい。

(小津和紙 木村委員)

和紙自体の定義が難しく、土佐和紙だけではなく他の産地でも、その産地の和紙の定義については色々な意見があり、まとめることが難しいと聞いている。土佐和紙は、他の産地と比較し、品目数が多く、それらを一つの定義にまとめるのは難しく、土佐和紙の中の紙一つ一つに定義づける方が良く考える。

(高知大学 田中委員)

土佐和紙のブランド化や定義については、その紙の特徴について職人は原材料や製造方法の面で伝えることは出来ると思うが、職人自身が紙の使い手ではない。そのため、職人自身が紙の特徴を伝えることには難しいところがあるのではないかと思う。その点で、小津和紙などでは、お客さんに対して、どのように紙の特徴を説明しているのか、どのような情報を求めているのか教えていただきたい。

⇒(小津和紙 木村委員)

紙について細かく質問されることも多い。原料や製造方法にこだわる方もいるし、納期や値段にこだわる方もいる。また、他の産地の生産者から、お客さんの意見が直接伝わってこないため、今後どのように商品を改良したらいいのかわからないと言われたこともあるが、我々も、生産者と直接繋がれる紙もあれば、繋がれない紙もあるため、直接生産者と話をしたい思いはある。そうすれば、お客さんの意見を直接伝えることができると思う。

(高知大学 田中委員)

ありがとうございます。直接情報交換できる機会があれば、職人の方にとっても良いと思う。県内の職人の方たちは個人的な繋がりの中でまとまっており、皆でまとまって何かしようという動きはないように見受けられる。一方で、色々な事に取り組む方達を結びつけたときに何が生まれるのか。職人の孤軍奮闘し合う部分を結びつけたとき、それがどういう形のブランドになるのか。原材料においては、かつては「結」と言い、共同の労働でまかなっていた部分が凄く大きかったが、生産農家の減少に伴い、生産者の圧迫に繋がっており、経済的な旨みがない状況。そのため、職人が畑に入ったり、観光客なども含めて蒸しはぎを行う等の新しい「結」の形を生産の現場に取り戻すことで、生産農家も変わってきたり、新規就農者に繋がる可能性もある。そのような形で再び現状を組み立て直せたら良いと考える。

(中央会 松井委員)

事務局より説明のあった今後の作業について、4月に土佐和紙振興対策推進会議委員の立場につ

き、取り組み内容の目標と立てていたスケジュール感が分からないこともあり、客観的評価がしづらい。その点を共有いただければ、より評価しやすいと考える。

⇒(事務局)

土佐和紙総合戦略の線表を作っていることから、依頼の際にお示しする。なお、個別の数値目標は立てておらず、実行面での資料のみお渡しする。本来であれば、単年度のスケジュールとKPIがあれば客観的な評価がしやすいが、無いため、主観的な評価によるご負担をおかけすることになり申し訳無い。

以上をもって、議題②の意見交換を終了した。

その他

出席している委員より以下の通り情報共有いただいた。

(中央会 松井委員)

中央会で実施している支援策のうち、土佐和紙総合戦略に基づく取り組みに対して、支援可能な制度については以下のとおり。

・経営力向上補助金

手すき和紙協同組合はH29年度から3年間活用いただき、小津和紙で開催する土佐和紙展に係る経費を支援。

製紙工業会はH30年度に活用いただき、アジア不織布産業総合展示会会合に係る経費を支援。

・課題調査研究事業

土佐刃物流通センターが、鍛冶屋創生塾創設前に堺の刃物職人養成道場への視察に行く際に、経費を支援。補助の対象は組合の青年部となるが、手すき和紙協同組合にも青年部があることから、青年部で他産地の視察に行く際などには、ぜひ活用をご検討いただきたい。

・その他

土佐和紙保存会等の法人化や、グループで事業計画を作成する際の支援が可能。また、特定地域づくり協同組合制度も活用できるのであれば、設立に関する専門的な支援を中央会でやっていることから活用いただきたい。

さらには、設備投資に係る補助金について、申請段階から中央会での支援が可能。手漉き和紙協同組合及び製紙工業会にて、活用を希望する企業がいれば、ご連絡いただきたい。

(製紙工業会 濱田専務理事)

土佐和紙の原料のうちガンピについて、栽培できないものである。機械漉きの一部の企業も使用しているが、聞くとところによると、これまでは岡山から入手できていたが生産者の高齢化などにより入手しづらくなっている。過去には、県内でもガンピが生息し、それを採取し、特殊な紙を漉いていたが、このまま放っておくと全く供給・入手ができない状況になる。県内のゴルフ場や公園に生息しているのを見たことがあるが、今ガンピが生息する場所だけでも確認しておき、将来採りに行く等しないと原料が無くなってくると考える。なお、この点について、石元専務理事にもご意見頂戴したい。

⇒(手すき和紙協同組合 石元専務理事)

ガンピは、自然に生息するものであり、過去には瀬戸内から入ってきていたが、今は県内の山師がガンピを集めて一定の量になれば、原料商に持ってきている様子。現在、原料の中でもガンピが一番不足している状況。他の産地でも職人がガンピを探している状況。

⇒(高知大学 田中副委員長)

確かにガンピを求める声はあちこちで上がっている。また、ガンピの栽培は難しく、試験的な形ではでき、越前や四万十町でも取り組んでいるが、早く成長させようと施肥を多くすると枯れたり、もともと生息している場所が土壌の良くない場所であることから、きちんと原料として確保できるような形で生産するのは難しい。また、潮風が当たるところの方が品質が良い。生産地を把握し管理し始めると、問題が出てくる可能性もあるが、重要なことであり、取り組みとしては良く、楮やガンピに限らず幅広く取り組んだら良いと思う。なお、もともと三極がガンピの代替品として扱われていた時代もあったと思うが、再度三極を上手く組み合わせる扱いは難しいか、石元専務理事に伺いたい。

⇒(手すき和紙協同組合 石元専務理事)

三極とガンピは繊維としては短繊維で、同じような経緯になるが、三極は局納で紙幣に使われており、ガンピは兵庫県で紙幣に使われていたこともある。今でも三極の紙は版画用紙としてヨーロッパに出ているが、今はガンピと楮の紙の方が多い。販売においても、三極よりガンピの紙の方が主流になってきている。組み合わせていくにしても、同じような性質を持っており、どちらかというとガンピの方が滲みが少なく、海外のガンピについては三極系になってくるので少し滲みが出る等の特性がある。

⇒(高知大学 田中副委員長)

三極をどういう風に活用していくかは高知県での課題であると考えている。これまでの取り組みの中で試験栽培をした箇所が獣害にあっていると資料に記載されていたが、三極もガンピも有毒科であることから獣害の対象にはほぼならず、将来的な需要の面で色んな原料を今後確保していくという点では三極も含めて考えると良いと思う。ガンピについては、種が11月ぐらいに取れるので、本気で試験的に栽培しようと思えば可能性は無くはないと思うが、結果が出るのは30年後ぐらい。三極については、もともと高知県は日本一の生産量を誇ってきたこともあり、獣害があるところに活用したり等、考えてもいいと思う。

⇒(小津和紙 木村委員)

三極の紙の需要は多くはない。ガンピの問い合わせは多い。小津和紙に並んでいる商品においても、三極の商品はガンピの5分の1以下。お客さんも色々な紙を使った結果、ガンピの方が良く、リピートに繋がっている。

以上をもって、情報共有を終了した。

最後に、事務局より次回の土佐和紙振興対策推進会議の開催について案内し、令和4年度第1回土佐和紙振興対策推進会議を閉会した。